

生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)についてご意見を募集します

「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」は、本市の高齢者福祉・介護に関する総合的な計画です。

「生駒市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」の計画期間が令和5年度末までであることから、「生駒市介護保険運営協議会」において、2024年度から2026年度（令和6年度から令和8年度）までの計画を示す「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」の策定に向けた検討を進めています。

つきましては「生駒市パブリックコメント手続条例」に基づいて、現時点での計画案を公表しますので、市民の皆様のご意見を下記によりお寄せください。

お寄せいただいたご意見は、それに対する審議会の考え方とともに整理した上で公表します。

ただし、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

政策等の案	別添「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)」 【案の公表場所】 市役所（1階福祉政策課・1階介護保険課・2階地域包括ケア推進課・2階地域医療課・3階市政情報コーナー）、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターI S T Aはばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、南コミュニティセンターせせらぎ 市ホームページ（ http://www.city.ikoma.lg.jp/ ）
意見の募集期間	令和5年12月18日（月）～令和6年1月16日（火）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に ① 案件名 ② 住所 ③ 氏名 ④ 「生駒市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)」へのご意見 を明記のうえ、窓口へ持参、郵送、ファクスのいずれかで、福祉政策課までご提出ください。 ホームページからもご意見をお寄せいただくことができます。 詳しくは当意見募集ページをご覧ください。 ※ 電話によるご意見には対応することができません。
意見の提出先	【持 参】 生駒市役所 福祉政策課（1階9番窓口） 平日 8：30～17：15 【郵 送】 〒630-0288 東新町8-38 生駒市役所 福祉政策課 宛 【ファクス】 0743-75-4879（福祉政策課 宛）
いただいた意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する審議会の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出頂いた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。